

## 岐阜県安全・安心まちづくり懇談会【議事概要】

- 日 時：令和6年7月19日（金曜日）  
午前10時00分から 午前11時40分まで
- 場 所：岐阜県シンクタンク庁舎3階 入札室
- 議 題：「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づく行動計画について

### 《議事概要》

- ・「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づく行動計画について

### 【事務局】

- ※岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画 令和6年度（案）について説明

### 【委員意見】

- 地域の担い手について
  - ・人口が減るだけでなく、自治会に入りたくない人が出始めている。定年後も仕事をしている方が多く、担い手がいない。
  - ・地域活動を整理していくことも必要ではないか。
  - ・地域の担い手は、イベント的なものを展開するのではなく、地道な活動を続けるとともに、地道に呼びかけていく必要があるのではないか。
  - ・県の会議でも担い手を募集するチラシを配付してもいいかもしれない。
- 通学路の安全確保
  - ・通常の点検では、学校と警察等の関係者が行っているが、子どもの目線も入れて、連携して対応することが大事ではないか。
- 子ども110番の家
  - ・子ども110番の家として、掲示があっても、空き家になっていることある。
  - ・子どもたちが安全な場所として、避難できる場所になるので、実態の把握に努めていただきたい。
  - ・市町村等において、どこの部門が担当しているか等を詳細に報告していただきたい。

○子ども、高齢者等の安全確保

- ・男性も被害を受けているので、表現の検討をお願いしたい。